

佐賀県総合運動場等整備基本計画に係る基本的な考え方

1 総合運動場・総合体育館エリアの目指す姿

県民にとってスポーツを「する」だけでなく、「観る」、「育てる」、「支える」など、日常生活のワンシーンとして、スポーツと広く関わることが出来るエリアとするとともに、日常的に「憩い、にぎわう」エリアとして、長きにわたり県民の夢や感動を生み出す県内スポーツのレガシーエリアとなっている。

【参考】

10年後の佐賀県の目指す将来像（佐賀県総合計画 2015）

【文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが】

県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人となが繋がる交流拠点づくりが進んでいます。

◎ 『する』スポーツとは・・・

年齢、性別、障害の有無に関係なく、県民誰もが、それぞれのスタイルで、楽しみながらスポーツを行うことを意味する

◎ 『観る』スポーツとは・・・

Jリーグや Vリーグなどのプロの試合や国内トップレベルのアスリートやチームなどの試合を、快適な環境で観戦することを意味する

⇒スポーツを産業として捉え、観戦者の視点や収益性の観点を持って整備を行う必要がある

◎ 『育てる』スポーツとは・・・

佐賀県のアスリートやチームが世界や国内トップレベルの舞台で活躍することを目指し、地元選手の競技力の向上を図るため、中長期的な視野に立って選手の育成強化、指導者の養成などを行うことを意味する

◎ 『支える』スポーツとは・・・

地域のスポーツ活動を支えたり、ゲームズメーカーのように応援やスポーツボランティアを通じて運営を支えるなどを通じて、スポーツを楽しむ活動のことを意味する

2 総合運動場・総合体育館の整備エリア

<県内のスポーツ施設の状況>

県下全域を見ると、各市町単位では運動場や体育館は偏りなく配置されているが、全国レベルなどの大規模な大会を開催できるような施設は少ない。

一方、総合運動場・総合体育館エリアは、県を代表するスポーツ施設が充実しており、全国レベルをはじめ、九州、県レベルの大会が多く開催されている。

<総合運動場・総合体育館エリアの評価>

現在の場所は、県下全域からのアクセスはもちろん、空港や駅、高速道路などの交通機関に近いことから、県外からのアクセスもよい。

また、ホテルや総合病院に近いなど、様々な施設がコンパクトにまとまっているなど、国内外からキャンプに訪れるチームなどから高い評価をもらっている。



現在の総合運動場・総合体育館エリアの特徴を活かしていくためにも、現在のエリアで施設の整備を行うこととする。

【県内の交通アクセス】



3 整備内容及び施設の規模・機能

国体開催に必要となる基準を満たすための整備や施設の老朽化等への対応に伴う整備に加え、スポーツレガシー実現のため、「観る」スポーツや「育てる」スポーツにも対応できるような施設となるよう、施設の規模・機能を含め、整備内容を検討することとする。

(1) 国体開催に必要となる基準を満たすための施設整備

- ・陸上競技場：補助競技場の整備、雨天走路の設置、走路の改修、屋根の設置、諸室の整備等
- ・水泳場：50mの屋内プールの整備、コース幅の改修等
- ・庭球場：コート数の変更（14面から16面）、コートサーフェスの改修等

(2) 施設の老朽化に伴う施設整備

陸上競技場、水泳場、庭球場、ボクシング場・フェンシング場

(3) 「観る」スポーツに対応できるような施設の整備内容

プロスポーツの試合開催に必要となる施設規模や機能を満たすような施設を想定し、検討していくこととする。

また、施設の整備にあたっては、快適な観戦環境など『観る』側の視点や多目的利用の視点を持って施設の規模・機能を検討するものとする。

【活用方法】

- ・地元プロスポーツチームのホーム会場
- ・大規模スポーツイベント、大会の会場
- ・大規模文化催事の会場、コンサート会場
- ・県民の利用や県大会や九州大会、全国大会等（従来の「する」スポーツでの利用）

4 利用者のアクセス

車での来場が多い佐賀県の特異性を考慮し、駐車場の確保や、新たな交通手段等の検討、敷地内外の動線等の検討を行うこととする。

5 防災拠点としての活用

整備する施設に付加する機能として、防災拠点として活用できるよう検討を行うこととする。

